

京都府戦略的地震防災対策指針（案）の推進について

1 「京都府戦略的地震防災対策推進部会」（防災会議専門部会）の設置

<役 割>

- 目標の達成状況を評価・検証
- 推進プラン策定について指導・助言（21年度のみ）
- 指針の重点取組事項に関わる学識者で構成

案

（部会長）

- ◇ 林 春 男（京都大学防災研究所教授）

（委 員）

- ◇ 建築・耐震、防災計画、公共政策、行政評価部門の学識者等

※必要に応じ、各分野の学識者等関係者の出席を求め意見を聴く。

2 推進プランの策定

- 防災会議において、今年度中に「推進プラン」を策定
 - 「①重点的に取り組む事務事業の内容」、「②数値目標」、「③着手時期」
 - 「④達成時期」、「⑤実施主体」を具体的に定める

<重点取組事項>

- ・府民の生命と生活を守る（建築物の耐震化推進）
- ・京都らしさを守る（観光客・文化財対策、BCPの策定推進）
- ・地域力を高める（自主防災組織等の活動活性化、防災教育の推進）

- 策定に当たっては、上記の推進部会で専門家等の助言を受けるとともに、市町村、関係機関等の意見を広く反映しながらプラン案を検討

3 京都府の体制

- 京都府においては、地震防災対策を総合的かつ円滑に推進するため、全部局で構成する推進会議を設置し、全庁での推進体制を確保